

1987年出土の木簡



(京都西南部)

京都・長岡宮・京跡

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 所在地 | 京都府向日市寺戸町初田・上植野町持丸 |
| 2 | 調査期間 | 長岡宮北辺官衙(北部) 一九八七年(昭62) 一〇月
一一二月、左京四条二坊八町 一九八七年四月 <small>~</small> |
| 3 | 発掘機関 | 向日市教育委員会 |
| 4 | 調査担当者 | 秋山浩三・渡辺 博 |
| 5 | 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡、都城跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 八世紀末 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

一九八七年度に、長岡宮・京跡で木簡が出土した調査は、宮跡一件、京跡一件である。いずれも向日市教育委員会が調査を担当した。

一 長岡宮北辺官衙（北部）（宮第二〇〇次調査7 AN 6 J 地区）

調査地は、宮の北端中央に位置し、北京極大路の南約三〇m、朝堂院中軸線の東約一二mにある。調査の結果、北辺官衙の具体相を明らかにする以下の遺構等がみられた。朝堂院中軸線上を通る宮内南北道路の東辺施設と考えられる築地（東西添柱列間一・二m）とその東西雨落溝（西雨落溝は南北道路の東側溝をかねる）を検出した。朝堂院中軸線で折り返すと、築地心々間で三一・〇mを測る道路に復原できる。築地の途中、それよりやや奥まった箇所に、門と考えられる礎石建物SB二〇〇〇〇（桁行一間×梁間二間の南北棟）が、地業の後に構築される。確認できた限りでは、門の東・南・北側に護岸を施した溝がめぐる。東西溝は、築地下で石組溝となる。門に東接する南北溝では、東側官衙域から門に通じる橋（一間×八間）が架けられる。門や橋は、予想される官衙区画の南北中央に位置する点から、門が付設された官衙は少なくとも南北一町分を占有していると推定できる。なお、同官衙区画内では、宮第一六一次調査において礎石建物SB一六一〇〇が検出されている。

木簡は、計四点出土した。三点は、門SB-10000に東接する南北溝SD-1000五の南端部（門周辺）、うち一点は同溝に架かる橋SX-1001〇の部分から、のこる一点は、遺構造設直前に堆積

した整地層的性格をもつ長岡京期包含層Bから出土した。

共伴遺物には、前者に木器（人形ほか）・瓦・土師器・須恵器等が、後者に木器（下駄ほか）・土師器・須恵器・製塙土器等がある。他に、門に南接する東西溝SD-100-12からは、「家」と記した墨書き土器（土師器杯A）、ミニチュア鍋形土製品三点の出土をみた。

二 左京四条二坊八町（左京第一七一次調査7 ANFMR地区）

本調査地は、標高一四m前後を測る桂川の氾濫原上に位置する。

九〇²m²を調査し、検出した長岡京期の主な遺構は、三条大路南側溝SD-17103、三条大路南側溝に平行する町内溝SD-17106、同溝内のしがらみSX-17107、三条大路南側溝を切る土壙SK-17101、他に東西溝一条、南北溝一条である。

木簡は、しがらみSX-17107から一点、土壙SK-17101から一点、計二点出土した。

しがらみSX-17107は、町内溝SD-17106（幅〇・六~一・〇五m、深さ〇・三m前後内第二層上面で検出した幅〇・三五~〇・六m、厚さ〇・〇1m前後を測る東西方向の遺構で、直径五~一〇cmの杭を不規則に打ち、杭の南側に直径一cm位の枝状の自然木を敷く。伴出遺物には、自然木の間から出土した、人形・櫛・箸等の木製品がある。長方形に薄く調整した木製品二点も伴出したが、赤外線カメラによつても墨痕は認められない。他にしがらみから、口縁部一方所に「十」と記した墨書き土器（須恵器杯A）一点が出土してい

る。

8 木簡の釈文・内容

一 長岡宮北辺官衙（北部）

南北溝SD-1000H（標のX-10010）

(1) 「陰陽寮解 申×

南北溝SD-1000H

(2) 「△青郷中男作物海藻六斤」

146×30×7 032

(1)は短冊型。裏面には材に浸み込んだ墨痕が三文字分ほど見え、削り直して再使用したことがわかる。内容は、陰陽寮から中務省へ宛てた文書木簡で、用件を記す部分は欠損している。「解」と「申」の間には、別筆で、合点あるいは「了」の印が付されている。

(2)の青郷は若狭国遠敷郡青郷。『延喜式』（主計上）に若狭国の中男作物の一品目として海藻が載る。また同主計上の規定では、六斤は中男一人分の海藻の重量である。

二 左京四条二坊八町

しがらみSX-17107

(1) 「子部 国足」

131×17×4 051

1987年出土の木簡

土壤SK-七〇一

(2) ● □ □ □

月 □ □ [万呂カ]

[女カ]

□ □

(105)×(20)×6 061

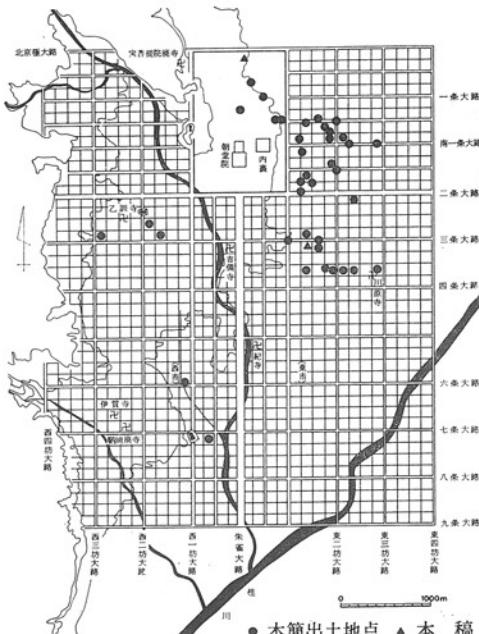
(1)は人名を記した付札状木簡。第二字の傷みが甚しく、赤外線カメラによって確認した。(2)は木簡を折敷底板に転用したものと考えられる。裏は「女」(あるいは「廿」)の文字を連ねた横書きの習書らしく、墨痕が混じる。表も人名などの文字の他に、墨線が入るが、欠損のため不詳。

9 関係文献

秋山浩三・山中章・清水みき「長岡宮跡第一〇〇次(7AN6J地区)~北辺官衙(北部)、殿長遺跡~発掘調査概要」(向日市教育委員会

『向日市埋蔵文化財調査報告書―第二十四集―』一九八八年)

(一 秋山浩三 二 渡辺 博
〔 秩文は清水みきが担当した 〕



長岡京木簡出土地点図